

令和4年度第4回市川警察署協議会

1 開催日時

令和5年3月17日（金）

2 開催場所

市川警察署分庁舎1階

3 出席者

協議会委員 12人

4 議事要旨

(1) 業務報告

- ・ 2月末までの犯罪発生状況について
- ・ 2月末までの交通事故発生状況及びその特徴について
- ・ 委員からの質問に対する回答
- ・ 「強い警察」取組状況

(2) 警察署からの諮問事項

令和5年度（下半期）速度取締り指針の策定書面決議について

(3) 委員からの意見・質問に対する回答状況

①【質問】今では他人事ではなくなった一連の広域強盗事件・特殊詐欺事件は解決に向かっているのでしょうか。

【回答】広域強盗と特殊詐欺がリンクするかどうかということについては現在捜査中であります。

②【質問】千葉県警察では、可搬式オービスで取締りに効果をあげているとの記事を読みました。しかし、機器が高額であるため、台数に限りがあるようです。通学路に設置すればドライバーの注意喚起になると思われませんが。

【回答】元々可搬式オービスの運用は通学路への設置が非常に効果的だということで、アクションプログラムの一環として運用されており、当署でもすでに通学路に設置しているという取締り実績があります。引き続き効果的な取締りを実施していきます。

③【質問】安全協会の青年部で街頭に立つのですが、自転車のマナーの悪さが目立つので、おまわりさんからも注意をしていただければ事故も減っていくのではないかと思います。

【回答】自転車の件は、市川駅周辺と本八幡駅周辺の周辺を重点地区として、主に地域課員と交通課員を中心に引き続きマナー向上を目指してまいります。

④【質問】警察官の採用は毎年ある程度の人数があるのでしょうか。教員の場合は過去に10年くらい新卒の採用のない時期がありましたので。

【回答】千葉県警の場合ですと、ある一定の人数の採用は毎年必ずあります。あらゆる機会を通じまして、警察官の募集活動に力を入れています。

⑤【質問】信号機の移設などは警察の方が考えてやっていくものなのでしょうか。

【回答】信号に関しては警察が管理している物件となります。